

Title	比較都市史研究の新たなところみ：河原温著『都市の創造力』を読む
Author	仁木 宏, 中谷 惣, 山崎 覚士, 山口 智哉, 高谷 知佳
Citation	都市文化研究. 12 卷, p.179-198.
Issue Date	2010-03
ISSN	1348-3293
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科：都市文化研究センター
Description	シンポジウム
DOI	10.24544/ocu.20171213-106

Placed on: Osaka City University

比較都市史研究の新たなこころみ

—— 河原温著『都市の創造力』を読む ——

仁木 宏・中谷 惣・山崎 覚士・山口 智哉・高谷 知佳

河原温氏の近著『都市の創造力』は、「文化としての都市」の解説を通じて、中世都市がヨーロッパ社会で果たした役割と意義を論じている。同書は、平易かつ網羅的で、きわめて刺激的な内容からなっており、ひろく中世都市論への普遍的問題提起となっていることから、日本史、東洋史など異地域の研究者の知的好奇心をよびおこした。

そこで、大阪市立大学都市文化研究センターの比較都市文化史研究会で2009年6月20日、同書の書評会を開催した。研究会当日は、中谷惣氏（西洋史）に総論をお願いし、ついで、村上司樹氏（西洋史、大阪市立大学グローバルCOE特別研究員）、仁木宏（日本史）、山崎覚士氏（中国史）、山口智哉氏（中国史）、高谷知佳氏（法制史）からそれぞれの問題関心にしがたい、報告していただいた。コーディネーターは大黒俊二氏（西洋史、大阪市立大学大学院文学研究科教授）。著者の河原氏にも参加いただき、短い時間ではあったが、有益な討論をおこなった。

本特集は、その書評会での報告をもとに、各報告者に論稿を寄せてもらって構成する。

今回の企画では、「書評」とはいいながら、河原氏の著書の内容について直接、詳しく言及することはしなかった。むしろ河原氏の論説をうけて各報告者＝執筆者がどのようなインスピレーションを受け、今後の研究の発展に向けて、それぞれの専門分野でどのように議論を展開すべきなのか、積極的な提案をおこなうことをめざした。

本特集がひとつの契機となり、比較都市史研究の新たな潮流が生まれることを期待している。

なお、同書の構成は以下のとおりである。

(仁木 宏)

〈ヨーロッパの中世〉② 河原 温 著『都市の創造力』

序章 都市のヨーロッパへ	第4章 統合とアイデンティティ
第1章 中世都市の誕生	第5章 秩序と無秩序
第2章 空間システム	第6章 「聖なる都市」から「理想の都市」へ
第3章 組織と経済	終章 中世ヨーロッパ文明の中の都市

(岩波書店, 2009年1月)

ヨーロッパ中世都市史の最前線を読む

中谷 惣

I. はじめに

近年、我が国において急速な進展を見せ、従来の歴史像が次々と刷新されているヨーロッパ中世史研究。この最新の成果を一般の人にわかりやすい形で公表すべく編

まれた「ヨーロッパの中世」シリーズにおいて、都市を扱ったのが本書『都市の創造力』である。このため本書は、ヨーロッパ中世都市に関する概説的な記述を含みつつも、新たな中世都市像を提示する内容となっている。

ここでは、中世都市に関するこの最新の成果を、それが打ち出す都市社会像に注目して検討し、その研究史上の意義を明らかにする。そしてその上で、都市史の現状

における課題を読み取り、本書を出発点とする今後の都市史研究を評者なりの視点で展望したい。

II. 『都市の創造力』を読む

(1) 本書の位置づけ、視角

20世紀初頭以来のヨーロッパ都市史を紐解けば、ウェーバーによる都市の類型的把握や、ピレンヌの中世都市形成に関するテーゼ、プラニーツによる宣誓共同体の考察などに行き当たる。そこでは、都市は、国際経済/在地経済の拠点として、また、封建世界に対する「自由と自治」の牙城として捉えられてきた。20世紀後半以降、アナル派の「全体史」や社会史研究の隆盛の中、こうした法的・経済的性格に特徴付けられてきた都市像は相対化されるようになる。そして考古学や隣接諸科学の方法論を取り入れつつ、近年ではより多様な視点から中世都市が描かれるようになっていく。本書も、空間、社会、中心地機能など様々な側面から都市を照らし出すものであり、都市を総体的に捉えようとする近年の研究と同様の傾向を持つものといえよう。

本書の具体的な視角を、著者は次のように示している。「ヨーロッパ中世都市をめぐる本書では、中世ヨーロッパの人びとによる言説と描かれた都市イメージをできるだけ援用しながら、中世の都市とはどのような機能と特質をもつ社会であったのかを考えていきたいと思う。(3, 4頁)」また、「1990年代以降のヨーロッパ都市史研究の中で展開されてきた新たな方向性に倣わず試みを展開してみようと思う。それは、中世都市の社会集団がヨーロッパ社会において果たした役割と意義を、その空間的背景の中で問うという、「文化としての都市」の解説である。(7頁)」ここには、都市を形式や類型に注目して外側から眺めるのではなく、都市内部の社会集団や都市空間にスポットを当て、そこに生きる人びとを通して、都市社会の現実を描き出そうとする姿勢を見ることができる。本書は、これまで一般的であった都市の政治史や経済史とは一線を画する、都市の社会史または文化史ということができるであろう。

(2) 本書の内容

・構成

本書は、序章と終章を除くと全6章から構成される。第1章で中世初期・盛期における中世都市の形成の問題が取り上げられ、第6章で近世における広域的な「国家」形成と都市との関係が論じられており、全体としては、中世初期から近世まで、時代を下りながら論を進める構成となっている。ただ、中心となる第2章から第5章を見ても明らかなように、本書が主に対象とする時期は、都市社会が成熟し、史料が豊富に残っている12世紀

から14、15世紀までの中世後期である。

以下では、全ての内容を紹介するのではなく、都市イメージと都市空間に関する議論(第2章、第6章)と、社会集団と社会的結合の問題(第4章)の要点のみを取り上げることにはしたい。本書は、都市の政治、経済、行政に関する多様な問題をカバーする最新の概説書である一方、他方で、社会史的側面から都市史を読み直そうとするものでもある。それゆえ、都市の社会史を代表するこの2つのテーマを論じることで、本書の内容の検討に代えることとしたい。

・都市イメージと都市空間

中世の人びとが都市という場をどのようにイメージしていたのか。これについて、第2章で中世初期から14世紀までが、第6章では15世紀以降が取り上げられており、中世を通じた都市イメージの変容をそこに見ることができる。中世都市は、まず都市讃歌において初めて実体として同時代人に記述される。そこでは、はじめのうちは司教や聖人の偉業が描写されており「聖なる都市」のイメージが打ち出されていたが、12世紀になると都市有力者による平和の維持など世俗的な側面も描かれるようになる。また図像などの視覚イメージに目を向けると、12世紀以降であっても、都市を抱く守護聖人の姿に見られるように、「聖なる都市」というイメージが明確に示されていた。こうした中世の都市イメージは、15世紀以降のルネサンス期に大きく変容する。人文主義者たちは、都市の現実の姿を記述し讃美するのではなく、正義、良き秩序と調和、美という「理想都市」のイメージに引きつけて都市を描くようになったのである。また都市の視覚イメージにおいても、それまでの「聖なる都市」の抽象的な表現から、都市の日常や都市景観を具象的に描くものへと変化していった。こうした中世から近世における都市イメージの変容に関して、著者は「守護聖人による霊的な保護と奇跡による救いを希求した中世人にとって、都市は「聖なる場」でありつづけた。…しかし、その空間は、諸聖人の力によるだけでなく、人びとが自ら改変し、守るべき場として、すなわちあるべき「理想の都市」としてイメージされはじめた(246頁)」と明快な表現でまとめている。

本書は、同時代人の都市イメージとともに、現実の都市空間をも考察の対象とする。市壁や広場などの公共空間、そして小教区、街区などの都市の領域区分がそれである。ここで注目されるのは、これら都市空間が、その様態だけでなく、その実際的な機能と効果をも視野に入れて検討されていることである。ヨーロッパ各都市では人口が増加した11世紀から13世紀末、市壁が拡大、再建されたが、著者によれば、そうした市壁の建設と維持は結果的に、税制や行財政の発展を促進させ、防衛体制の組織化とそれを担った都市住民相互の社会的紐帯を強め

るものであった。広場も政治・経済の中心として、また社交と祝祭の空間として人びとの社会生活において重要な機能を果たしていた。また、小教区や街区などの都市の各区画は、安全確保と人間関係を築く地縁的な単位として、それぞれ機能する空間となっていた。こうした都市空間の機能面への注目には、人々の日常的な視点から都市社会を描き出そうとする著者の姿勢を見ることができるだろう。

以上の都市イメージと都市空間というテーマは、一般的な都市史概説には含まれることが少ないもので、都市の社会史、文化史の成果としてこれを取り入れたことの意義は高く評価されるべきであろう。ただし、都市イメージと現実の都市空間との関係性について、若干疑問を感じる箇所もあった。著者は「「聖なる都市」の理念とは異なり、現実の中世都市の多くは、都市計画にもとづかず、有機的成長によって形づくられたケースが多い（77頁）」として、都市イメージの都市計画への影響の低さを指摘する一方、「…ヨーロッパの都市は、その立地に応じて固有の形態と機能を発展させ、農村の世界とは異なる多様な人びとが共住しあう空間のシステムを生み出しつつあった。その本質は…「キリスト教的生活をおくことを主目的とする集団組織」であり…（85頁）」と、理念と現実との連関も示唆している。キリスト教的な「聖なる都市」のイメージとプラグマティックな都市生成という、中世都市の2つの側面の関係性について、具体例を交えたより詳しい説明が欲しかった。

・社会集団と社会的結合

都市空間を論じる際に垣間見られた都市社会内部への視線は、第4章における社会集団と社会的結合に関する分析において一層明確になる。ヨーロッパ都市では、特に中世後期以降、地縁、血縁、職業などを媒介として、近隣団体や親族集団、同職組合（ギルド）など多様な人的繋がり、社会的結合関係（ソシアビリテ）が形成されていた。

こうした社会集団の中で、著者が特に注目するのが兄弟団である。兄弟団とは、共通の守護聖人への帰依を媒介として、地縁的空間を基礎に多様な身分・階層の俗人によって形成されたキリスト教集団である。その活動は、祈祷（ミサ）や守護聖人の祭壇維持といった宗教的活動から、メンバーの葬儀や争い仲裁などの相互扶助活動、さらにはメンバー外の貧民へのパンや衣類の施しといった慈善活動まで多岐にわたっており、中世の都市社会の中で大きな役割を担っていた。著者は、こうした中世後期の社会集団の活発な動きを理解するカギとして、都市に生きる人びとの社会的・宗教的心性に注目する。中世後期の経済危機やペストによる社会不安とともに、13世紀の「煉獄」観念の導入による救済の可能性が、人びとを霊的機能を持つ社会集団に引きつけていた。メン

バーの死に際して執り行われた追悼ミサや貧民への喜捨は、まさにそうした魂の救済をもたらす活動であった。

都市社会の日常において重要な位置を占めた兄弟団などの社会集団は、非日常の祭礼や政治的儀礼においても主導的な役割を果たした。ただしここで著者は、都市をあげて行われる儀礼が、社会集団内部の結合だけでなく、都市的一体性をもシンボリックに強化していた点を指摘する。守護聖人や聖遺物をたたえる祝祭で行われるプロセッション（行列）は、多くの都市住民が、都市空間を練り歩くもので、ギルド間の経済格差や市民間の対立を超えて都市共同体の一体性を確認する儀礼となっていた。また、君主による都市への入市式という政治的儀礼は、外部の上位権力と都市との関係を確認・構築する政治的コミュニケーションであったが、著者によれば、それは多様な社会層から構成される兄弟団を中心に催されていたため、「都市全体の社会集団の水平的つながりを強め、都市アイデンティティの強化にも貢献（164頁）」するものでもあった。

社会集団の活動が都市社会や都市アイデンティティにおいて持った意味へのこうした注目は、都市権力・都市当局の視点からではなく、都市内部の集団や人びとのよりミクロなレベルから中世都市を再検討しようとする本書の特徴を如実に示すものである。特に、都市儀礼を都市当局だけでなく、兄弟団などの社会集団による共同作業とみなし、そうした儀礼を通じて、都市的一体性が構築されたという指摘は、都市の自治共同体としての性格を政治制度的に見るのではなく、社会的な問題を通して考察することの重要性を強く示している。後述するように、地域間比較のためには、政治制度の問題との関連性の考察は欠かせないが、ともあれ、社会集団の活動・機能への注目は、都市史を読み直すためのひとつの有効な視点となることがここに確認されよう。

(3) 本書の特徴、意義

ヨーロッパ都市史の概説書は伝統的に、封建世界の中での「自由と自治」を読解のカギとして、都市の形成、政治体制、経済活動を中心に中世都市を記述してきた。これに対し、本書は、そうした内容を第1章と第3章の2章分にまとめ、都市表象や都市の社会的現実の記述に大きなウェイトが置かれている。本書はまさに、「自由と自治」の認識的枠組みから解放され、多様な視角から進められてきた1980年代以降の都市の社会史・文化史研究を代表するもの、またはそれを総括するものである。2004～2005年の国際研究集会「フランドル都市とイタリア都市」の構成（人口、宗教的な事柄、記憶の創造、権力の刻印、空間の表象）を見ても、本書の内容が現在進行中のヨーロッパ都市史研究と対応していることがわかる¹⁾。こうした社会史・文化史的読解の方法は、本書

全体を通して見られる、形態や形式の考察から機能面と実践面の注目へという分析視角の変化において特徴的に表れている。たとえば、都市空間や兄弟団、儀礼に関する記述では、その枠組みを明らかにすることにとどまらず、それらの実際の活動のあり方と都市における機能、さらには社会を構築する効果へと考察が深められていた。

新たな視角の導入による中世都市像の再考とともに、本書は、ヨーロッパの多様な都市を統合的に論じようとする特徴を持つ。一般に欧米や我が国では、都市史は国別、地域別に記述される傾向がある。これに対して著者は、地域間の差異を意識しつつも、社会集団や人びとの存在形態と実践、都市社会のキリスト教的性格という、ヨーロッパ都市における共通の緩やかな認識的枠組みを設けることで、多様な性格を持った都市を一つの指針の下で捉えることを試みている。前者（社会集団）についてはすでに見てきたので、ここでは後者の都市のキリスト教的性格について触れておこう。著者は、中世都市成立当初から、都市理念や都市空間、都市的生活のあらゆる側面においてキリスト教的思考が浸透していたことを指摘している。こうした宗教性という視角に関しては、上述の「聖なる都市」の議論に見られる空間システムの構成とキリスト教理念との接合など、都市の多様な現象をキリスト教というキータームの下で解釈することに、わずかながら違和感を感じるところもある。しかしここで注目したいのは、著者が、キリスト教的理念に単に支配されていた都市を描いているのではなく、都市社会におけるキリスト教の創造的受容ともいえる状況を描いている点である。それが顕著に見られるのが兄弟団の分析であり、「兄弟団は、…カトリック教会の司牧によるとりなしに飽き足らない都市の日常生活の感覚に即した信仰の一つのかたち、すなわち「市民的宗教」をもたらしたといえるのである（149頁）」との指摘である。ヨーロッパ中世都市を読むための、社会的現実・実践と宗教性という緩やかな共通の枠組みの導入は、これまで個別に研究されてきたヨーロッパの各地域の都市を、実りある比較へと導く上で有意義なものであろう。

III. 本書の発展的理解に向けて

(1) 発展的理解のための視角

1970～80年代以降の歴史学において新たな研究領域を切り拓いてきた社会史研究と文化史研究は、近年にいたっても、新たな成果を世に送り出している。しかしその一方で、当初より示されてきた研究対象の分散や一般史との接合不足を危惧する声も次第に大きくなっているように思われる。こうした歴史学全体の流れを鑑みると、都市の社会史的、文化史的記述を試みる本書を、都

市史の完成型としてそこに甘んじることは、もはや許されないであろう。本書を乗り越えるべき対象として、そして来たる時代の都市史の出発点として位置づけることこそ、都市史の「新たな概説書」を著した著者の意図するところであるように思われる。そこで以下では、評者なりの視点から本書を出発点とする都市史について、近年の諸研究を紹介しつつ、展望することとしたい。

なお、(2)以下での議論は、次の2つの論点を念頭に置いている。1つは地域差と比較の問題である。本書は、社会集団や社会的結合、宗教性、都市空間などの問題に関して、小さな差異を超えて、ひとつのヨーロッパ都市像を描く傾向を持っている。しかし、ヨーロッパの北と南の都市、たとえばフランドル都市とイタリア都市に関して、特に政治制度的状況において差異は存在する。それゆえ、一定の共通性を持つ社会的現実や聖性が、地域的独自性と関連しつつ、いかに表出するかを検討することは、「自由と自治」という伝統的な視点とは異なる社会に密着した視点から、ヨーロッパの枠組みの中での各都市の特質を明らかにすることに繋がるであろう。もう1つの論点は、本書における都市社会内部の考察と、政治や経済の問題を扱う一般史との接合についてである。本書では、第3章で政治、経済、行政が論じられるが、そこでの内容は概説的なものにとどまっている。また、都市社会に関する描写が、各地域、各時期の政治や経済との具体的な関連性とともに行われることも多くはない。本書の特徴である、都市社会に関する豊かな分析結果を、政治や経済の問題と関連付けて論じることで、従来の理念先行型の政治史や経済史から示されてきたものとは異なる、現実に即した全体史的な都市史を提示することが可能となるように思われる。

(2) 社会現象と権力

まず、都市社会の考察が政治や権力のあり方を照らし出すのに寄与するものであることを、中世後期の社会不安と社会的不和を扱った第5章「秩序と無秩序」を再検討することで示そう。この章では、民衆蜂起や災厄など14世紀以降の都市社会の混乱した状況が描かれている。特にその中で、暴力行為や犯罪の増加が取り上げられ、その要因として社会的・経済的危機とそれに伴う人口変動が指摘されている。また、暴力抑止の活動として、兄弟団の規制や小教区の告発などの私的な秩序維持活動が、弱い警察組織を補う形で存在していたことが強調される。ここで社会問題として扱われている暴力や犯罪の問題は、評者には、政治的なものと密接に関連した問題であるように思われる。本書でも14世紀後半から15世紀以降に都市当局が社会的規制やモラル規制を行うようになったことが紹介されている。しかしそれ以上に、この暴力の現象は、より本質的な政治、権力のあり方の変

化を示している。このことは次のような問いを發することで明確になる。なぜ中世後期に暴力の現象が社会悪として認識され、膨大に記録されるようになったのか。暴力が犯罪化される背後にある力、動きとはどのようなものなのか。

この暴力の「可視化」と権力との関係について、評者が研究対象とする北中部イタリア都市の事例から見ていこう。イタリアでは13世紀後半に、地区や同職組合（アルテ）を基盤としてポポロ（民衆勢力の総称）が政治的に台頭し、旧来の支配層たる豪族に代わって都市政治を主導する状況が生まれる。このとき、新たな指導層となったポポロは、相手勢力である豪族を攻撃するために、その行動規範であった報復の慣習や暴力的な振舞いを犯罪化し、公共の平和の概念を前面に打ち出した²⁾。この動きの中で、ポポロの息のかかった年代記作者は、暴力を社会悪とする内容の記述を行っていった。また司法、行政の分野での組織化が進み、都市当局が公権力として確立していくのも、まさにこの13世紀後半のポポロの時期であった。

このようなイタリアの事例を見ると、都市社会において「暴力」が問題化される背景には、現実の社会・経済状況の変化とともに、支配階層の変動や、公権力の性質の変容という大きな問題が隠れていることがわかる。治安の悪化や内紛の増加などの都市における社会現象は、それを「可視化」した背後の政治状況との関係で把握されるべきものなのである。そしてこのことは、社会的なるものの考察が、そのコンテキスト分析を通じて政治や権力のあり方を明るみに出す可能性を秘めていることをも示している。

(3) 都市空間における権力の刻印

次に、本書において社会的機能との関係で論じられる都市空間の問題を、権力の観点から検討した近年の研究を取り上げよう。前にも触れたフランドル都市とイタリア都市を比較検討する国際研究集会における、「権力の刻印 (les inscriptions du pouvoir)」というセクションがそれである³⁾。ここでは、都市空間に刻み込まれた権力のあり方が、ヨーロッパ南北の政治状況の差異と関連させつつ論じられている。

イタリア都市を担当したメルヴィグールは、13世紀後半のポポロの時期を境として都市計画が一気に進んだことを指摘する。宗教的権威の場への事業が中心であった13世紀半ば以前に対し、この時以降、政治的な推進力によって都市の公共空間が盛んに改変されるようになった。さまざまな都市計画の中で、特に注目されるのは、広場などの公的な場における、ポポロの宮殿や市庁舎の建設、都市のエングレムの装飾、モニュメントの設置である。これまで宗教的な様相が強かった都市空間はこの

時、ポポロの理念である「平和」と「秩序」を表象する空間、都市共同体が管轄する公的な空間としての側面を強く持つようになったのである。これに対して、フランドル都市はボーネによれば、イタリアにおけるような都市空間への都市共同体の権力の刻印はあまり見られなかった。都市共同体の介入の代わりに、伯や公といった君主の城塞や宮殿など、外部権力の象徴的な建造物によって都市空間が満たされていた。こうした都市景観は、低地地方における都市の自治権力の相対的な弱さと君主権力の影響力をシンボリックに物語るものであるという。

上記の研究をどのように捉えるべきであろうか。これらの研究が都市空間の分析からそれぞれの地域の都市の政治的特質を明確にするものであるということはいえるであろう。しかし評者には、これらが、各地域の都市においてどの程度「自由と自治」が存在したのか、という一般的な都市史の議論に回収されてしまう危険性を有しているように思われる。その原因は、都市の自治権力や君主権力の側からの視点でのみ都市空間の構築が語られていることにある。そこで、この議論に歴史的現実性を取り戻すために、本書で採用されている視点のひとつである、都市に生きる人びととの関係性の視点を導入することが有効なように思われる。ここではたとえば、都市当局や君主側の都市空間の改変が、どのように住民の公共的な利害や、市民的統合と関連していたのかという問題が考えられるであろう。この点で、ボーネが論考の最後に指摘している公共善という理念は、検討の余地を残している興味深いテーマである。13、14世紀のイタリアでは、公共善 *bonum commune* は、ポポロ政権のイデオロギーとして、公的機関の理念として、そして市民的統合の理念として存在し、現実の諸政策に大きな影響を与えていた。他方、フランドル都市においても公共善 *bien-public* の理念が存在する。これは、都市出身者でありながら君主に仕える立場にある知識人という二面性を持った人物によって強化されていった理念という。政治的に異なる地域において共通して見られる公共善の理念、この具体的な比較と、その理念が現実の都市空間改変に与えた影響を比較検討することは、単なる政治制度的差異に終始しない、両地域の豊かな比較とそれぞれの都市的特質の解明に繋がるものとなる。

(4) 空間認識から近代国家権力へ

本書の発展的理解に向けた試みとして、最後に、本書の主要なテーマのひとつであった人びとの都市空間イメージについて、それを近代国家生成の問題と結び付ける意欲的な研究を紹介したい。それは14世紀の南仏都市、マルセイユのメンタルマップ（認識上の地図）を論じたスミールの研究である⁴⁾。興味深い研究であるた

め、少々、詳しく取り上げよう。

スメイルはまず、実務利用される地図が現れる16、17世紀よりも前の社会において、人びとはどのように財産の位置、個人の住所を把握していたのかという問題を立てる。そして公証人記録簿と兄弟団の名簿の網羅的分析から、次のことを明らかにする。一般の住民は自らの住所を、近隣vicinity（魚屋や靴屋）やランドマーク（教会や市場）という枠組みに基づいて言及する傾向にあった。それゆえ彼らは、自身を職業や社会集団と重ね合わせ、都市空間を複数の社会集団の場やランドマークの集合体として認識していた。これに対し公証人は、契約において、ストリートを基礎に住所や立地を表現する傾向にあった。公証人の頭の中では、都市はストリートの網として描かれていたのである。ここでスメイルは、公証人が活動し始める13世紀以前は、近隣やランドマークがメンタルマップの中心的枠組みをなしていたが、公証人の活動が拡大する中でストリートの枠組みが優勢になっていったこと、特に14～16世紀にそうしたストリートの利用が顕著に高まっていったことを指摘する。近代ヨーロッパ都市のストリートを基礎とする地図の原型である。

メンタルマップの構造とともに、スメイルは、中世後期の過程で個人のアイデンティティが住所によって確定される動きが進行することにも注目する。公証人文書では、契約者のアイデンティティは通常、名前や職業で確定され、住所で記されることはあまりなかった。しかし、その中で、債務契約では債権者の要求のため、負債者のアイデンティティは住所によって主に確定されていた。また、聖俗領主の地代記録簿でも、債務不履行者に関してそのアイデンティティが住所によってしばしば同定されている場面を目にすることができる。

中世都市において人びとの実践の中で形作られていたメンタルマップとその利用。スメイルは、これを近代国家システムの生成の問題と大胆に結びつける。近代国家における市民への権力行使（税など）の基礎のひとつとして、市民の所在を明確にすることが挙げられる。ストリートを基礎にした地図と、その地図上での個人と財産の確定である。これはまさしく、上記で見た公証人のストリートの枠組みの利用と、債権者または領主層による債務者への活動において生成し、ゆっくりと確立していくシステムと呼応していた。従来の近代国家生成論のひとつの特徴は、近代的制度を作り上げたのは、前近代における国家的機構や役人の理念とそれに基づく活動であったとする目的論的理解にあった。しかし少なくとも上記の議論からは、国家形成を目的とするわけではない個々の利害に即した人びとの日常的な営みこそが、近代国家システムの土台形成に寄与していた事実を見ることができよう。

以上、スメイルの著書を紹介したが、そこには社会史を基礎とした新たな都市史、新たな歴史学の可能性を強く感じる。それはメンタルマップという地理学と歴史学との接点に位置する問題系の設定もさることながら、本書においても提示されてきた社会史的な視角、つまり人びとの視点からの考察、社会集団や社会的結合への注目、個々の実践への注目などを基礎としつつ、そこから近代国家システム生成というより大きな歴史的展開について新たな知見を与えることに成功している点にある。こうした事例は、近年とみに風当たりが強くなっている社会史の、未来の歴史学における役割の大きさを明示しているように思われる。

IV. まとめ

伝統的にヨーロッパ中世の都市は、封建世界の中で「自由と自治」を持ち、経済的な中心性を持つ場として描かれてきた。特に概説書においてはその傾向は強い。本書は、この一般的な傾向を打破し、1970～80年代以降の社会史、文化史の流れを引き継ぎ、社会集団、社会的結合、都市空間、宗教性などのテーマに光を当てることで、ヨーロッパ中世都市の新たな姿を描き出したものである。もちろん、本書は個別研究ではなく、概説書という性格を持って著されたため、細かな疑問点、批判点、不足点はあるだろう。しかし、本書の意義は、20世紀後半以降、現在までの新たな歴史学の流れを、ヨーロッパ都市史という観点から汲み取り、総括した点にある。今後我々は、各々の専門分野で研究を進めていく中で、事あるごとに本書に立ち戻り、その内容に向き合い、そこから受け継ぐべき点、そして乗り越えるべき点を見極め、見出していく作業に入ることになるだろう。それは、まさに先達がウェーバーやピレンヌ、エネンの書とともにやってきたのと同じ作業なのである。

注

1. Élisabeth Crouzet-Pavan et Élodie Lecuppre-Desjardin(éd), *Villes de Flandre et d'Italie (XIIIe - XVIe siècle) : Les enseignements d'une comparaison* (Turnhout, 2008).
2. 拙稿「中世イタリアのコムーネと司法—紛争解決と公的秩序—」『史林』89-3, 2006年, 106-125頁。
3. Marc Boone, "Les pouvoirs et leurs représentation dans les villes des anciens Pays-Bas (XIVe-XVe siècle) ", in *Villes de Flandre et d'Italie...*, pp. 175-206; Jean-Claude Maire Vigueur, "Les inscriptions du pouvoir dans la ville : le cas de l'Italie communale (XIIe-XIV siècle) ", in *ibid.*, pp. 207-233; Giovanni Cherubini, "Les pouvoirs dans la ville en Flandre et en Italie", in *ibid.*, pp.235-243.
4. Daniel L. Smail, *Imaginary Cartographies : Possession and Identity in Late Medieval Marseille* (Ithaca and London, 1999).

日本中世都市の特質を考える 一河原温著『都市の創造力』に接して一

仁木 宏

筆者は、日本における中世から近世初期、すなわち12世紀から17世紀初頭の都市を研究している。

河原温著『都市の創造力』を拝読し、ヨーロッパ中世都市史の新しい動向について学ぶとともに、強い衝動を覚えた。いまこそ、西欧と日本（そして東アジアもふくめて）の中世都市を、実践的に比較研究する条件が揃いつつあるのではないか。

本書に対置するような形で、日本中世都市史の通史を著せないか、ということである。

1.

研究史上、西欧と日本の中世都市を積極的に比較しようとした試みは、二度なされたと考える。日本史研究者の側が中世都市を考える際に、西洋史に学ぼうとしたタイミングが二度あったと言ったほうが正確かもしれない。

最初は、1950～60年代の、いわゆる「自由都市論」である。これは、豊田武、原田伴彦らによって議論が交わされ、「ヨーロッパのような自由都市は日本中世に存在したか否か」を論じた。戦後日本の民主化の時代風潮のなかで、近代市民社会の基礎条件を日本の都市が本源的にもっていたかどうかを探る作業であったといえよう。

しかし、結局は、「自由都市」があったか、なかったかに終始して広がりをもたず、日本社会の特質を見極めたり、西欧との「対等な」比較研究に進んだりすることなく、いつとはなしに収束してしまった。

1980年代になると、網野善彦が「無縁・公界・楽」論を提起した。これは、日本中世固有の「自由」「平和」を解明するべきであるとする主張で、西欧を絶対的な基準として、その「似たもの探し」をするかつての「自由都市論」に対する鋭いアンチテーゼとなった。

網野は、日本中世社会に広範に展開していたアジュールを「無縁」と読みかえ、また賤民に注目するなど、周縁的世界から都市の本質を照射し、断片的な史料から社会の枠組みを解明しようとした。きわめて魅力的かつ衝撃的な歴史観、歴史叙述であった。こうして描かれた網野の日本中世史像は、阿部謹也の西欧中世のイメージと共通する部分が多く、両者の「交流」は多くの場面でなされた。

但し、日本と西欧の中世社会が相似形であるとする両者の主張は、一般向けの図書などでイメージ的に語られるだけで、学問的な深まりをもっていたわけではない。「似ている」からどうだ、似ていないならどうなるのか、つめた議論はなされなかった。結局、両者の比較論は、構造論になっていなかったため学問的な発展性を欠

き、その後、研究動向として継承されなかった。

日本と西欧という、地球上の位置も、歴史の流れもほとんど交差しない、二つの地域を比較することにどのような意味があるのだろうか。あらためて論じるまでもないが、比較史は比較することそのものに意義があるわけではない。まして似たもの探しで終わっては意味がない。比較して異同に気づき、その理由をつきつめることで、自らが研究対象とする時代・地域の本質を知ることが目的であるはずである。

また、比較史研究のもう一つの意義は、研究方法論を学ぶことにある。自らの固有の研究対象についてはこれまでなされていなかったような方法を試すことで、新たな分析視角、結果が生み出される可能性は少なくないだろう。

その際、これもあたりまえのことだが、彼我の歴史の実態に優劣を認める必要はない。中世都市についていえば、西欧の方がイメージが明確で、史料も多くて実態も詳細にわかり、まさに文化創造の主体であることがわかる。しかし、だからといって西欧都市を基準に日本中世都市の位置づけをしなければならないわけではないし、ましてかつての「自由都市論」のように、同じものが日本にあるかないかを探しても仕方ない。また、網野・阿部のように「似たもの探し」に終始してもいけない。

それぞれの固有の歴史を認めた上で、「対等に」比較し、そのことによって自らの対象とする地域の本質をさぐる真摯な姿勢が重要なのである。

2.

日本中世都市史研究は現在、1960年代、80年代とは異なる「高み」にあると筆者は考えている。

それはひとつには、かつての「自由都市論」の時代のように、文献史料の豊富な数都市を中世都市の典型として称揚するのではなく、きわめて多様な都市が研究対象になっていることにあらわれている。すなわち、日本列島各地の港町、宗教都市、城下町などについて、それぞれの普遍性と個性が明らかにされつつある。

そして、文献史、考古学、地理学、建築史（都市史）などの学際的研究があたりまえのようになされ、絵画史料の積極的活用もなされている。こうした研究による空間復元が進められており、その方法論の進化はめざましい。中世都市にかかわる文献史料は西欧にくらべるときわめてすくないため、考古学による研究が大きなシェアを占めている点の特徴といえよう。

さらには、都市を解明（評価）する視角が多様化している点も注目される。かつてのような政治権力・自治や経済関係のみならず、国際関係、自然地形、周辺農村をふくむ地域社会などの中で都市の位置づけが試みられている。

こうした研究現状を鑑みれば、日本の中世都市研究は西欧の中世都市研究とどのように比較することができるのか、その可能性を改めて探るべき時期に現在さしかかっているといえよう。私見では、日本の都市研究（近世もふくめ）は世界的にみてももっとも先進的であり、もっと発信力を持ちえる水準にあると考える。

西欧の中世都市との比較が「脱亜入欧」を目的とするものでないことは言うまでもない。日本の中世都市を西欧のそれと比較することは、東アジアの歴史世界の中で、日本の位置を明らかにする作業にもなるだろう。

こうした視座からすれば、河原版＝西欧版『都市の創造力』に対置させて、日本版『都市の創造力』を執筆する試みは一定の可能性をもつといえよう。

すなわち、河原版と同じ章立て（スタンス）で、都市構造の把握の仕方を共通させることで、どこまで日本中世都市を論じられるかの挑戦である。そうした作業を通じて、日本中世都市の特徴をうきぼりにすることができるだろう。

但し、そうした本格的な執筆をただちにおこなう紙面も、準備も今はない。そこで本稿では以下、2つのテーマにしばって「日本版」の試論を展開してみたい。

3.

中世都市の誕生は、平安京から中世京都への変貌として描くことができる。

外見的には、平安京（都城）の左京部分に都市域が限定されてゆき、総面積が減少する過程である。しかし、そうした全体的な空間構造ではなく、より生活に密着した側面で都市民の動向に迫る必要がある。すなわち、古代都市と中世都市の違いを都市型居住の変化としてとらえる視点が重要であると考えられる。

平安京では、条坊制にともなう都市構造のもと、都市民の居住区では四行八門制がしかれていた。すなわち、四方を道路で囲まれた、一辺約108メートルの正方形の区画（坊）をさらに東西方向で4つ、南北方向で8つ（合計32区画）に機械的に等分に割った一区画が、都市民の屋敷地として国家から与えられていた。当時の都市民は、役人、商人、農民などであった。しかし、商取引は東市・西市に限定されており、本格的な農業は京外の農地で営まれていた。すなわち、都市民は、ひとしく住民でしかなく、街区は居住の場でしかなかった。

ところが中世京都で商業が卓越するようになると、直接道路に面して居住することが重要になってきた。そのため、屋敷地は「坊」の周囲にひしめきあうようになってゆく。ひとつでも多くの屋敷（地）が道路に面するようにするため、屋敷（地）の間口は切りつめられた。その一方で、一定の屋敷地面積を確保するため、奥行きは伸びてゆく。こうして間口がせまく、奥行きの長い、い

わゆる「鰻の寝床」状の町屋敷地が成立する。

但し、16世紀にいたるまでは、屋敷地は「鰻の寝床」状であったが、そこに建つ町家の奥行きは決して長くなかった。町家の裏の空閑地は畝地、工房（ものづくりの場）として利用され、時にはそこに共同便所や共同井戸が設けられることもあった。さらに中世後期には、ここに土倉が建ったり、借家が営まれたりした。（町家（建物）の奥行きが長くなってゆくのは近世以降と考えられる。）

もちろん都市に暮らすすべての住民が商業を営み、それゆえ道路に見世棚を開設する必要があったわけではない。そうではなくて、都市民たるもの、道路に面した町家に住むべきである。道路に面した町家に住むものが「一人前」の都市民であるという意識が大きな意味をもっていたのだろう。

このように中世京都においては、道路が都市生活の基軸となっていったことは、都市内における住所（宅地）表記の変遷からも追うことができる。

①平安京においては、四行八門制のもと、南北、東西に展開する条・坊、それが形成するブロックの中の、さらにどの小ブロック（坊）かが基準となり、機械的に住所表示がなされた。②それが、15世紀頃になると、東西・南北の道路の交差点との位置関係で表示されるようになる。③さらには、東西（あるいは南北）の道路のどの部分かを、直交する南北（あるいは東西）2本のどの道路の間であるかを示した上で、道路の北側か南側か（あるいは東側か西側か）で表示する。④そして最終の、現在の住居表示である、どの町（共同体）の内であるかで示すようになる。ここで町は、東西（あるいは南北）の道路上に展開し、両端は直交する南北（あるいは東西）の道路までである。

こうした居住形態や住所表示の変容は、日本中世都市における道路の重要性を如実に物語っている。道路をはさんだ両側の町並みの住人が近所づきあいをしたり、一定の共同組織を形成したりすることはどこでも見られるだろう。しかし、京都で15世紀後半以降、形づくられた町（両側町）は、後にもふれるようにきわめて固い結束を特徴とし、中世末から近世の都市社会の基礎単位となっていったのである。

このように道路をはさんで展開する町（個別町）が都市民にとって大きな意味をもつ一方、西欧都市でしばしば都市核となる教会・市役所や広場が日本の都市では見られない。もちろん、日本の中世都市でも、都市の核となるような寺社や町会所などは確認されるが、それらの機能は限定的といわざるをえない。

道路とその両側に連なる町並みによって形成される町の重要性は、京都だけで認められるわけではない。山城と摂津の国境の町である大山崎は、街道沿いにそうした

町並みが延々と2km以上つづく一方、横町（街道に直交する町並み）や裏町（街道と並行して走る町並み）がほとんど存在しない。主要道に間口を開くことが、「一人前」の住人のアイデンティティであったため、都市の規模拡大がそうした方向にしか向かわなかったのだろう。

中世において、都市を開発、拡大する時も、まずこうした町並みを貫通させたと推定される。若狭国小浜の町並みは近世において大規模な改変を受けておらず、中世のありようをかなりの程度残していると推定されている。本町（堅町）付近の町並みは、中世のある段階で砂堆上に一気に伸ばされたと思われるが、やはり両側町の構造をとっていた。

4.

ヨーロッパや中国・韓国の都市とくらべて、日本の前近代都市は市壁（都市城壁）を欠く点が特徴であるといわれてきた。しかし、京都や堺、寺内町などの自治的な都市のみならず、戦国期城下町の多くは惣構そうがまえとよばれる、都市全域を圍繞する市壁をもっていた。それどころか、一部の近世城下町も町人居住域を圍繞する惣構を備えていた。

日本中世の市壁としては、16世紀の上京・下京を囲う惣構がもっとも著名であろう。京都の惣構は、『洛中洛外図屏風』に描かれ、発掘調査によってもその実態が明らかにされている。下京の惣構の修築費用を都市共同体が支出していること、武装した都市民が上京惣構の防衛の任についていることなどが文献史料によっても確かめられる。西欧中世の市壁ときわめて近い性格をもつ市壁が存在していたといえよう。

但し、京都の惣構は、西欧中世都市の市壁のように、都市のシンボルにはならなかった。惣構は、実際には、幅数メートルの堀をとまなう、かなりの規模の土塁であったと想像されるが、『洛中洛外図屏風』では、惣構を土堀としてしか描いていない。都市をイメージさせる恰好の素材として強調するのではなく、むしろ極端にデフォルメして貧弱に描いているのである。

豊臣秀吉は、この上京・下京の惣構を凌駕する「御土居（堀）」を構築した。摂津・和泉堺では、中世の堺が大坂夏の陣の前夜、壊滅したのをうけて、江戸幕府は旧に倍する惣構を整備した。この他、摂津伊丹の旧城下町や、摂津・河内の寺内町などで、近世において、中世の惣構が維持、あるいは再整備されている。これらが最終的に朽損し、破壊されるのは近代になってからである。だが、近世を通じてこうした市壁がなぜ積極的に破壊されなかったのか。市壁は住民にどのように意識されていたのかを明らかにする研究・史料はほとんどないといえよう。日本の市壁固有の意義をさぐる必要があるといえよう。

一方、16世紀の京都を象徴するのは、惣構ではなく、「町の構」^{かまえ}、すなわち各町が自らを防衛するために町の両端に築いた設備であった。「町の構」は木戸門と木柵からなり、治安が悪化した時や夜間に閉められた。町同士が「喧嘩」（武力衝突）する時にも活用された。まさに町の自治のシンボルであり、16世紀の『洛中洛外図屏風』で数多く描かれている。また、惣構が機能しなくなった17世紀以降も維持された。こうした乱立する「構」によって、とりわけ16世紀には、京都の都市空間はきわめて細分化された様相を示していたと想定される。

16世紀末期には、町（個別町）の集合体である町組が確立し、そうした町組の上位に惣町（上京中・下京中、都市レベルの共同体）が位置した。こうした地縁的共同体の積み上げによって、都市を代表する共同体が組織されていたのが京都の特徴であり、商人・職人などの団体（座・組合）は都市自治に関与しない。この地縁的共同体の積み上げは、そのまま「構」、「惣構」の積み上げによる空間構成と一致する。いいかえれば、「惣構」（市壁）－惣町という、都市レベルの結びつきは有するが、それ以上に「町の構」－町レベルの結合が強力であり、都市内を分節化する契機のほうが力をもっていたのである。

実際、町（個別町）共同体はきわめて強烈的な「町人」（構成員）保護意識をもっており、また町内の「平和」を追求した。「町人」にとって町は第一義的な「公」（保護してくれるものであり、またその決定には従わなければならないもの）であり、自分の町の利害のためには隣接する町との対立もいとわなかった。こうして、16世紀京都においては、都市全体としてのまとまりよりも、圧倒的に町に重心が置かれていた。これは、京都に限らない、同時代の日本の都市に共通する特性であるといえよう。

5.

平安京の条坊という、古代国家の規定性を、京都の都市住人は生活レベルで掘りくずしていった。これは、東アジア世界のなかの中世日本の位置を確定してゆく象徴的なあり方のひとつであったといえるかもしれない。

中世日本は、権門体制（公家、武家、寺社などが連合して王権をささえる）を国家の枠組みとしており、中国とは異なってきわめて分権的な社会構造を特徴とする。しかし、個々の権門領主の王権への求心性は高く、西欧にくらべると各領主の権限は格段に強かった。15世紀までの日本が圧倒的な農村社会であったこととあいまって、都市の全体的な成長の低調さは、西欧や中国と比較しても明らかである。

ところが、15世紀末以降、地縁的な都市共同体（両側

町)が成長し、それが担う公共性は極限まで達する。これは村落社会の動向と深い結びつきをもつ一方、アジア海域世界の「交通」の活発化が経済成長を加速したことも関連する。市壁をもち、都市レベルの一定の自治を実現したいくつかの都市(京都、堺など)を、西欧中世都市と類似のものともみることが誤りではないが、道路や町に起点を置く日本中世の独自性も看過することはできないだろう。

日本中世には、都市そのものを対象として描かれた絵図・地図は存在せず、日本中世の人々は都市を都市として認識していたのか疑問である。そうした意味からも、日本中世(とりわけ15世紀まで)の都市の「創造力」は西欧や中国とくらべても低い。しかし、本稿ではあつかえなかったが、日本中世都市に存在した商人・職人の集団や社会的結びつきのあり方、宗教の規定性、荘園絵図や参詣曼荼羅などに描かれた都市の姿などを、河原版『都市の創造力』に導かれながら分析することによって、日本中世都市固有の「創造力」はきっと認められると筆者は信じている。

河原温著『都市の創造力』から 中国中世都市を想像する

山崎 覚士

はじめに

本稿の目的は、河原温氏著『都市の創造力』に描かれたヨーロッパ中世都市と対比させて、中国における中世都市の特徴を描き出すことである。このことはまた、ヨーロッパ中世都市の特質をあぶりだすことにもなる。しかしながら、河原氏の著書はヨーロッパ中世都市の誕生からその社会や文化、そして近世都市への転換など、多岐にわたる興味深いテーマを扱っており、限られた紙幅の中ですべてを扱うことはできない。そこで、特に評者に関心を持ち、中国中世都市との異同が際立つ問題に関してのみ取り上げることとしたい。つまり、中国中世都市の成立過程と、環境と衛生問題、貧窮のポリティクス、都市と外国人などの問題に関して、これまでの中国中世都市研究に照らして中国における中世都市を想像してみたいと思う。

ただし、中国“中世”都市と言っても、中国史では漢末～唐代までを対象とする立場と、唐末宋代までをとらえる見解があり、その時代設定に大きな相違が存在している。よって、ヨーロッパと対比するにしても、中世をどの立場で理解するかによって、導き出される答えはまったく違ったものとなる。本稿では、ヨーロッパ中世と年代的にも近接し、また中国都市の発展に照らして評者が理解する中国中世、つまり、唐末より宋元代におけ

る中国都市を比較の対象としたい。

なお本著の詳しい紹介については中谷氏が行っているので、本著の内容について極力紹介しないことをお断りしておく。

1. 中国中世都市の成立過程

9世紀以降における中国中世都市の成立・形成は、中世ヨーロッパと同じく商業活動の活性化にその一因を見ることができる。唐代後半期より、中国南北をつなぐ大運河が国家財政の要となり、大運河を幹線とする「辺境一王都一長江下流連結」¹⁾の国家的物流が達成されるようになる。大運河を基軸として、その他大小の交通運輸が整備され、それに伴い遠隔地商業も復活し、各地を移動する客商が大いに活躍した²⁾。農業技術の進歩により生産率が上昇した穀物生産は、そうした商業活動の活発化によって商品化が進み、また絹生産などの江南地域の産業も特化していった³⁾。そうして、大運河をはじめとする大小の運河や城郭都市と、農村とを結ぶ交通ルート上に市鎮と呼ばれるマーケットタウンが発生し始めることとなる。国家が支配のための拠点とする城郭都市と農村の間に介在し、両者をつなぐ「中間的」な市鎮の成立⁴⁾こそが、中国中世都市形成の一面である。

しかしながら、中国中世都市の“成立”を考えるには、それまでの城郭都市が中世都市へと変容するもう一面も考慮しなければならない。否、むしろ中国中世都市の成立は、市鎮の成立よりもこちらに重きが置かれると思う。一般に、中国の城郭都市は春秋戦国期には「都市国家」と表現されるように、農民が城郭都市に居住する形をとっていた。漢帝国の崩壊から三国期を経て南北朝時代となると、農民は戦乱を逃れて、都市を離れて山野に新たな聚落を形成するようになった。一方の城郭都市は、より政治都市としての色彩を強めることとなり、こうして都市と農村は分立し、地方官司の置かれた都市が農村を管轄することとなった⁵⁾。行政都市としての側面を強く持つ唐代の城郭都市は、しかしながら唐末の戦乱によって大きな試練を受けることになる。反乱や戦争など社会情勢の不安化に伴って、游食・無頼や土地を失った貧弱層民が特に華中・華南地域の城郭都市へと移動し、都市人口の増加をもたらした。結果として城郭都市は一時的に大規模化した。およそ唐代では府州城で周10里(約56km)程度であったのが、唐末五代期には倍の周20里前後あるいはそれ以上にまで膨れ上がることとなった⁶⁾。五代期の各国が人口増による大規模化した諸都市や道路の整備を進めた結果、それら城郭都市は経済・流通の拠点として成長する契機をもつことになった⁷⁾。

統一政権の宋代となると、大規模化していた城郭都市は縮小され、城郭規模は「適正化」された。しかし収ま

りきらない都市民は城外に市街地を形成することになる。南宋首都臨安では、城門外に商店が連なり、また禁軍兵士やその家族、貧民・物乞い、卸商、僧侶・道士、あるいは官僚・文人などが住居を構え、娯楽や飲食・宿泊施設も備わっていた⁸⁾。中国中世都市の特徴として、城壁外にも都市が展開している点が挙げられる。

また城内においても、いわゆる坊制と市制が崩壊して街路に住居や商店が張り出し、夜市と呼ばれる夜間営業の店舗も見られた⁹⁾。同業者たちはまとまって街並みを形成し、商店街や問屋街の一面をなした¹⁰⁾。結果として、唐代までの牆壁に囲われ“まとまり”(エートス)を持った坊は、小道を挟んだ一帯の地名と化すこととなった¹¹⁾。

こうして唐代まで行政都市、あるいは国家によって強く管理される都市としての一面を強く持った城郭都市は、経済・商業都市としての一面をより鮮明に帯びた中世都市へと変容していったのである。しかしこのことによって中国中世都市が行政都市から経済・商業都市へと完全に变化したわけではない。中国中世都市のうち城郭都市はあくまでも行政機構が存在し、官司を中心とした都市であり、そこに商業的色彩が色濃く加わる点に特徴があり、ヨーロッパ中世において、都市が国家や領主から自立した自治都市として成長したことは異なるのである。

2. 環境と衛生問題

ヨーロッパ中世都市の環境はきわめて不潔で、都市の街路は泥や汚物やごみで極めて不衛生な状態にあった。同じく中国中世都市でも泥やごみが都市の環境問題となっている。ただ中国城郭都市はおおむね都市内に河川水を引き込む水路を有し、あるいは河川そのものを水路として利用した立地であったから、そうした水路の衛生・環境問題が主であった。

11世紀後半の杭州城は、複合的な要因によって、正にそうした環境問題が表面化していた。杭州城は杭州湾の喉元に位置し、自然の砂洲の拡張によって市街地を確保してきた都市である。地下水が塩分を含むため、都市に生活する上で不可欠の水は、都市のすぐ西に位置する西湖の水か西湖の地下水脈を掘り当てた井戸水に依らねばならなかった¹²⁾。ところが西湖の管理が行き届かずマコモなどの群生によって湖面が縮小し、城内への入なけ水量が減少していた。また清水を汲む井戸も長年の使用で壊れており、そうした水源に遠い城民は水の購入に奔走しなければならなかった。にもかかわらず、水源の上流に暮らす城民はわずかに利用できる清水を洗濯や馬洗いなどに利用するため、下流の城民は汚れた水を利用しなければならなかった。また城内に流れ込む西湖の清水が不足すれば、その水流によって維持されていた城内水

路の水量も不足する。結果として杭州城南部を流れる錢塘江の河川水をより多量に引き込むこととなったが、錢塘江は日に二度逆流する河川であり、その場合には多分に砂泥を含んだ。濁水に含まれた砂泥は城内の水路内で堆積し、水路をふさぐ結果となった。また、水路沿いの店舗ではたまったゴミを水路に捨てたり、せっかくゴミ浚いをして空き地にほったらかしにし、雨が降るとまた水路に流れ落ちていた¹³⁾。そのほか、水路や橋のもとに零細民が掘立小屋を立て、彼らの出すゴミが水路を埋め立ててしまい、水路が埋没することもあった¹⁴⁾。こうした都市の衛生・環境問題の背景に、商業・流通の活性化に伴う労働者や、そのお零れを狙う零細民・乞食を中心とした都市内部における人口増加と城外へのあふれ出しが存在していたと見られる。

こうした衛生・環境問題を引き起こす契機は、しかしながら、本来管理せねばならない知州事などの官吏がまったく仕事をしないことにあった。上記の問題も、有能な知杭州事蘇軾によって解決されているのであり、官が行う仕事であった。そこには城民の自立的な解決は見られず、城民はただ官に訴えるだけである。またその訴えも、それを聞きとめ、問題と認識し、解決に乗り出す役人がいてこそ有意義なのであった。中国中世都市の衛生・環境問題は、もっぱら国家や地方官府に委ねられていたのである。たとえば、郷紳など都市の上層民による自治的な橋梁修築や都市管理は、近世を待たねばならなかった。つまりは、ヨーロッパ中世都市の特徴である“自治”の側面は、中国においては中世都市の成立要件ではないということである。

3. 貧窮のポリティックス

都市における弱者救済も、やはり官が主導した。南宋の首都となった杭州城は、およそ三分の一が下層民であったとされ、それら下層民には零細な商人や職人、雇用労働者、芸人・芸妓等が含まれた。時として一日の食事も欠くことのある下層民に対し、官が賑濟を行って、臨時に食料を給付することもあった¹⁵⁾。しかしながら、この当時に下層民や社会的弱者の救済のために、恒常的な組織・施設が種々成立し始める。まず、老人を救済するための「居養院」があった。当初は冬季だけの収養施設であったが、やがて恒常的に設けられるようになり、施設には廢屋が利用された。その費用は官司が負担し、収養された老人に対して薬を施し、また治療を行って、その健康管理を強化した。その施設の実際的な運営は多く僧侶が担当している。

「養濟院」は行き倒れや乞食などを収容した。およそ一日に米1升、錢10文を支給し、冬季には柴炭費として5文を加えた。もし子供の場合には小学に入れて教育し、乳児であれば乳母を雇って哺育させるか、あるいは

寺院・道観に預けることとされた。ところが養濟院を不正に利用し、無駄に支給を受ける者がおり、それらの多くは余剰兵士であったという。

また「安濟坊」と呼ばれる病人のための診療を行う施設もあった。病人に施療する医者に対しては医療手帳を配布し、その治療の経過を記入させ、年末にはその記載に基づき賞罰が加えられた。その他、「惠民薬局」では高価な薬を安価で民間に販売された。

こうした施設が設けられる背景には、棄児や女子を問引く溺女の悪弊があり、特に「慈幼局」など置かれることもあった。また、都市における下層民の増加と軍人兵士の存在もその背景にあったと思われる。

それら弱者救済施設は、しかし求めるところが似ていたために合併されたり、一つの施設ですべてを担うこともあった¹⁶⁾。さらには「漏沢園」と呼ばれる貧者の共同墓地が置かれることもあった。ここに収められる遺体は、先の居養院・安濟坊、あるいは牢獄などから移され、そして埋葬された。その多くは貧民出身の軍人であったとされ、下層民が仕事を求めて軍人となり、挙句には漏沢園に埋葬されていた¹⁷⁾。ここに当時の都市社会における一面をうかがうことができる。

このように、社会的弱者に対する救済は概ね官が担い、ヨーロッパの兄弟団に見られるような都市上層民の慈善活動はやはり近世以降に委ねられていた¹⁸⁾。

4. 都市と外国人

9世紀以降、中国沿海部を通じた海外交易が盛行し、それら沿海部に海港が成長しはじめる。とくに日本や東南アジアとの交易によって、杭州や泉州、明州、福州、広州などが発達した。広州などは9世紀以前の早くから海外交易が進められた海港であったが、この当時の特徴として、こうした海外交易に中国人海商が積極的に参加し始めたことが挙げられる。9世紀以前より、広州には市舶使が置かれ海外交易を担ったが、その交易は海外から来る波斯（ペルシア）・大食（アラブ）の海商から舶来物品を購入するものであった。しかしながら9世紀半ばごろより、日本や東南アジアとも連携する両浙地域（現在の浙江省）の海商が登場し、南海の物産を盛んに日本へと運び、交易を行った¹⁹⁾。

9世紀以降の海外交易は杭州や明州、福州が海港として成長する素地を用意したが、やがて宋王朝になると中国人による海外交易を管理し、かつ海外海商との交易も一括して担当する市舶司が新たに置かれるようになった。これら市舶司による中国人海商に対する管理は「公憑」と呼ばれる渡海証明書の発行によって行われたが、やがて日本や朝鮮半島への渡航には両浙市舶司（杭州）、東南アジアへは広州市舶司の発行する公憑を必要とした。公憑には渡海する者すべての名と、渡海す

る国、そして持ち運ぶ物品リストが記載され、かつ交易に関わる禁止規定が羅列されていた。また、交易ののちには再び公憑を発行した市舶司へと帰港することも定められていた²⁰⁾。

交易を終えて帰港した中国人海商や、到来した海外海商の船舶はまず市舶司へと着岸する。そこで積荷のチェックをおこない、物品に対して課税をし、また市舶司が先買いをおこなった。これら課税・先買いの割合は、物品ごとに定められていた。その後、海商は物品を民間へと売却したり、店舗に卸したりするが、これらの海港には外国商人居留区が設けられることも多かった。明州では、イスラーム系商人が市舶司にほど近い地区に「波斯団」と呼ばれる同業組合を設置し、香薬や宝石などを取り扱った。またその近辺にイスラーム寺院も設けており、イスラーム系商人はある程度のまとまりを持って居留区を形成していたと見られる。ただし14世紀初めには、このイスラーム居留区は場所を移し、より民間の商業地区へと移転したと見られる。この時期は南宋政権崩壊後、モンゴルによる統治が始まった時に相当し、外国人居留区がより中国の民間社会へと接近していった結果と思われる。そしてモンゴル政権は新たに移ったイスラーム居留区近辺に、国家の財政物流に深くかかわる官司や市舶司を置くようになった²¹⁾。

5. 結びに代えて

以上を通じて理解されるのは、やはり中国中世都市における官あるいは国家などといった為政者主導による都市運営である。商工業ギルドの発達や、鎮などのマーケットタウン、また慈善運動団体の形成は近世に委ねられる。このことは一体、何を意味するのだろうか。

中国中世都市では、行政都市を基点として商工業が発達した。ゆえに商人や浮遊者、弱貧層民など商業や流通に携わる種々の人々が中世都市へと集中し、環境問題を引き起こし、また都市での社会的弱者となり、あるいは海商となって海外貿易を担うなどした。そうした社会の問題や状況の解決・運営は、やはり官が主導する。中国中世都市の特徴はここにあるかもしれない。従来の中国中世都市の研究は、その経済・商業発展を追うあまり、都市における経済的・商業的側面を強調する傾向にあったのではなかろうか。それは都市の成立要件を経済流通の基点と考えることを前提とした論点であり、少なくとも中世においては中国都市に当てはめて考えるのは今少し留保するのが穏当かもしれない。今後は、中国中世都市の基礎部分に行政都市を据え置き、そこで経済、商業が発展することが行政都市に何をもたらすのか、などといった政治・経済の二者択一的でない論点を改めて考えていく必要があるだろう。

また、そうした中世都市が近世になって、よりヨ一

ロップ的な“自治”的側面を強めるのはなぜか。さらには中国において近代都市へと転換してゆく際に、中世や近世都市の特徴はどのように発展・継承され、また何がその特徴から削ぎ落ちてゆくのか、ということも、中国における“都市”の歴史的意義を考える上では、決して等閑視できない問題と考える。

最後にヨーロッパ中世都市との比較において感じるのは、当然の感はあるが、都市を支配する統一的国家権力の不在であった。国家権力の不在が中世都市を発達させたヨーロッパと、国家権力の支配基点から中世都市となった中国とは、今後もその比較検討が続けられなければならないだろう。中国都市を検討して問の無い一研究者が、本書を通じて中国中世都市について感じ想像したことは以上である。

注

1. 妹尾達彦「中華の分裂と再生」(『岩波講座世界歴史』9, 岩波書店, 1999年)
2. 斯波義信「宋代の都市化を考える」(『東方学』102, 2001年7月)
3. 斯波義信『宋代商業史研究』(風間書房, 1968年)
4. 斯波義信「南宋における「中間領域」社会の登場」(『宋元時代史の基本問題』汲古書院, 1996年)
5. 宮崎市定「六朝時代華北の都市」(『東洋史研究』20-2, 1961年9月)
6. 愛宕元『唐代地域社会史研究』(同朋舎, 1997年)
7. 山崎覚士「港湾都市, 杭州—9・10世紀中国沿海の都市変貌と東アジア海域—」(『都市文化研究』2号, 2003年9月)
8. 高橋弘臣「南宋臨安城外における人口の増加と都市領域の拡大」(『愛媛大学法文学部論集』人文学科編21, 2007年)
9. 斯波義信『中国都市史』(東京大学出版会, 2002年)
10. 伊原弘『王朝の都 豊饒の街』(農山漁村文化協会, 2006年)
11. 高橋弘臣「南宋臨安の住宅をめぐって」(『愛媛大学法文学部論集』人文学科編19, 2005年)
12. 佐藤武敏「唐宋時代都市における飲料水の問題」(『中国水利史研究』7, 1975年)
13. 山崎覚士「從蘇軾政治課題与其対策来看北宋杭州」(『中日学者論中国城市古代社会』, 三秦出版社, 2007年)
14. 高橋弘臣「南宋臨安の下層民と都市行政」(『愛媛大学法文学部論集』人文学科編21, 2006年)
15. 同上, 高橋論文。
16. 以上は, 福沢与九郎「宋代に於ける救療事業について」(『福岡学芸大学紀要』3, 第一部文科系統, 1948年), 福沢与九郎「宋代に於ける窮民収養事業の素描」(『福岡学芸大学紀要』6, 第二部文科系統, 1951年), 梅原郁「宋代の救済制度—都市の社会史によせて—」(『都市の社会史』ミネルヴァ書房, 1983年), 星斌夫『中国の社会福祉の歴史』(山川出版社, 1988年)
17. 福沢与九郎「宋代助葬事業小見」(『福岡学芸大学紀要』7, 第二部社会系統, 1957年), 伊原弘「宋代都市における社会救済事業—公共墓地出土の磚文を事例に」(『中世環地中海都市の救済』慶応義塾大学出版会, 2004年)
18. 夫馬進『中国善会善堂史研究』(同朋舎, 1997年)
19. 山崎覚士「九世紀における東アジア海域と海商—徐公祐—」(『人文研究』58巻, 2007年3月)
20. 山崎覚士「貿易と都市—宋代市舶司と明州—」(『東方学』116

輯, 2008年7月)

21. Satoshi Yamazaki, *AAWH Draft of Comments on Presentation by Yamauchi: The Transition of Islamic Residential Areas in Mingzhou (Qingyuan-fu) during the Song and Yuan Periods*, The First Congress of the Asian Association of World Historians Session 6: Asian Empires and Maritime Contacts before the Age of Commerce, 2009-5-30.

河原温著『都市の創造力』を読む

— 中国宋代の都市空間との比較 —

山口 智哉

はじめに

本書の特徴は、キリスト教を主軸として作りだされた新たな都市空間内に生きる人々の心性や社会的結合の様相を、近年の都市研究の成果をふまえつつ、描きだそうとする点にある。とりわけこの特徴をよく表しているのが第4章であり、中世ヨーロッパの都市が、キリスト教的共同体として諸側面から統合されていたことについて、説得力ある記述を展開している。このなかで、評者としては、兄弟団組織の活躍が目を引く。兄弟団は、都市内のさまざまな社会的集団間の水平的繋がりを促進し、都市民の都市に対する帰属意識を高めたからである。

はたして、こうした兄弟団組織のような存在は、評者の専門である中国宋代(960~1279)の都市には存在するのであろうか。このような日本史や東洋史の都市研究との比較の視点をもつとき、本書は幅広い分野の最新の成果を渉猟し、特定の地域に偏ることなく中世ヨーロッパの都市を概観したものであるがゆえに、最良の書であることを気づかせてくれる。中国宋代の都市と中世ヨーロッパの都市とを、都市空間内のさまざまな人的繋がりとその統合の様相という点で比較を試みることで、本書評の責を塞ぎたい。

1. 官僚と士人

まず、中国宋代の都市と中世ヨーロッパの都市の大きな違いを述べておこう。それは、前者が専制国家成立以来、中央より派遣された行政官によって統制を受け、必ずしも“自治”をみなかったことである。その代わり、中国宋代以降の都市行政は、ある特殊な事情によって行政官と都市民の代表を自認する都市エリートとの折衝を通じて運営されていた¹⁾。

唐と宋の間に存在した社会変革期をへて、中国の都市が政治的中心のみならず経済的中心として大きな発達を遂げると、以後、中国社会は戦乱期をはさみつつも順調に成長していった。人口を例にとれば、中国社会は、唐代から清代まで約8倍の増加をみせるにいたる。ところが、このような成長にもかかわらず、中央・地方の行政

に関わるスタッフや機構についていえば、官僚数30000人弱、府州城クラス300足らず、県城クラス1300前後で、ほぼ一定している。このことは、行政サービスが相対的に低下してしまうことを物語っており、いかえるならば社会の成長に政治がほとんど対応しようとしていないのである。

主な原因のひとつは、中国の官吏登用試験である科挙に求められる。隋代に始まるといわれる科挙は、宋代に制度的完成期を迎える。唐代までの門閥政治は影を潜め、科挙による官僚採用は儒教的教養を主とする個人の能力の有無がカギを握るようになった。もちろん、実のところ科挙を受験できるような経済的余裕のある階層は、主として社会的上層に限られるため、科挙に有力者層を把握するという政策的意図も含まれてはいる²⁾。それでもなお、試験に合格することで、誰でも官僚となり、大きな成功（陞官発財）を収める機会が得られるという希望を社会全体に広めたことは間違いない。こうして、宋代を通じて、科挙制度は、社会の奥深くまで浸透し、それを物語るように受験者人口も増加していった。

ところが、国家としては、受験者数の増加に比例して合格者枠（官僚数）を増やすわけにはいかない。一方の受験者たちもまた、みずからの成功を官途以外に求める者は少なかった³⁾。そこで、社会に大量の“科挙不合格者層”が出現することとなる⁴⁾。宋代の科挙制度は、地方試験（解試）→中央礼部での試験（省試）→皇帝が行う試験（殿試）の三級制をとるが、最終試験に合格しなければ、一部の恩典措置を除いて、受験者はまた最初からやり直しとなり、身分上の保証も受けることができない。3年ごとに開催される科挙に不合格となれば、次の機会まで不遇をかこつことになるわけで、彼らの失望がいつ国家に対して向けられる怨嗟と化すか知れない。ここに中央政府は、行政コストの維持のために既存の官僚数を増やすことなく、彼ら不合格者層をいかに把握していくかが政治問題となった。

この問題に対し、宋朝政府がとった政策が、およそ北宋後期より南宋時期にかけて、社会における科挙受験者層の固定化を引き起こす。それは、彼ら受験者層を地方の学校に収容して役法上の優免措置や法制上の特別待遇を約束したためである⁵⁾。この結果、彼らは、儒教的教養をもち、またその倫理徳目の実践を当為としつつ、地方社会で特別な待遇を受ける社会的地位を獲得した。彼らは一般に士人層とよばれ、明清時代の郷紳層に連続する存在とみなされている。この士人層こそ、在地社会に隠然たる影響力を行使し、地方行政官だけでは完遂しえない都市行政サービスを補完する役割を担ったのである。明清時期に先行して、慈善行為や公共施設の建設などに代表される都市内外の諸事業が、こうした士人層と行政官との相互作用の下で展開されることもしばしば

あった。

2. 士人の階層的自覚

さて、士人層は、地方学校（州学・県学）における儒教儀礼の挙行を通じて、当該都市—実際には地域—に対する帰属意識を確認した。本節では、この士人層の都市（地域）アイデンティティ形成について、彼らの儀礼活動を手がかりに俯瞰してみよう。

積奠 地方学校で行われる、もっとも一般的な祭祀が、仲春・仲秋の最初の丁日や校舎の落成式、地方官の赴任時などに実施される積奠—簡略なものを積菜という—である。この儀礼は、地方官が学校内に設けられた孔子廟に供物を捧げる儀式であり、この場に学生や士人層の参加がみとめられる。

郷飲酒礼 地方官や士人などが参加する儒教的飲酒儀礼。もともと地方試験通過者を地域の代表として中央へ送り出す壮行会（鹿鳴宴）が行われていたが、士人や地方官が会する〈場〉であることから、やがて儒教経典中の古礼である「郷飲酒礼」と解釈されるようになった⁶⁾。

南宋初期には、中央政府によって全国制度化が図られており、これによると、科挙の地方試験通過時の儀礼として位置づけられ、儀礼不参加者は中央試験に参加が認められないほか、参加者は“士行”ある者に限られる、理由なき不参加は懲罰の対象となる、など厳しい規定があった。この全国展開は、結果的に挫折するものの、以後も地方では独自の解釈に基づく郷飲酒礼の実施が継続して行われ、士人や地方官が交流する〈場〉が維持されていたことが分かる⁷⁾。

また、この儀礼では、飲酒儀式の実施時に参加者の長幼秩序が重視されており、当該地方の士人集団が長幼という秩序を確認する効果を担わされていた。なお、このような長幼秩序は、郷飲酒礼のみならず、士大夫や士人層の日常の諸関係の確認時にも重視されており、伝統中国社会が擬制的親族関係を結ぶことで人的ネットワークを構築していくという特徴とも共通している⁸⁾。

先賢祠（郷賢祠） 主として州県学内に設置される、当該地方に関わる先賢を祀った施設である⁹⁾。その祭祀対象としては、(a) 当該地方出身の名士や官界での成功者、(b) 当該地方に治績を上げた地方官、(c) 思想世界の著名人などが挙げられるが、のちになって (a) は名宦祠、(b) は郷賢祠、(c) は先賢祠、という区分が明確化していく。

この先賢祠の祭祀対象の決定者は地方官であり、またその請願者には士人が関与していた。そして先賢祠では、地方差はあるものの定期的に祭祀が行われていたようで、士人や学生はこうした先賢祭祀を通じて、このような先賢を輩出した当該地方に対する帰属意識を高めた

と考えられる。さらに興味深いことは、この先賢祠を個別に管理させる職務が存在していたことである。いくつもの事例に基づけば、この職務は先賢対象者の子孫に委任されており、彼らは先賢祠を管理する代償として手当が支給された。

このような先賢祠設置の背景には、地方官側と士人側双方の思惑が存在する。先述したように、北宋後期以降の地方の官立学校の課題は、士人層をいかに把握し、その統治を補助させるかにある。このため、中央政府や地方官側は、役法上の優免措置や法制上の優遇などさまざまな“誘引剤”をばらまくことで士人層の掌握に力を入れた。つまり、先賢祠の設置や管理費の支給もまた、先賢の子孫でもある士人に対する経済的支援の一環であったといえよう。一方、士人層として科挙合格を除けば、確立した終身身分を得られない以上、こうした保証を積極的に取り入れる必要があった。地方学校は、地方官府側と在地士大夫層との“協調”を体現する象徴的な〈場〉であったといえる。

以上、士人たちは地元の官立学校を基点として、さまざまな儀礼活動を行い、また地方官府の協力を得ながら積極的に彼ら同士のつながりを構築するとともに、都市とその後背地を含む“地域”への帰属意識、およびみずからの階層的自覚を確認していた。

3. 士人層と兄弟団

こうしてみると、社会の各階層に幅広い門戸を開いた科挙を媒介に生みだされ、儒教的教養の修得とその倫理徳目の実践を当為とするような士人層＝地方エリート層の活躍は、西洋中世都市における兄弟団の社会的活動内容に比肩しうるともいえなくはない。ただし、両者の共通性をみとめるには、まだまだ考慮すべき点がいくつかあるのも事実である。

第一に、本書で河原氏が指摘する、兄弟団がもつエートス（心性）と構造の、主要な3つの軸（本書136頁）を検討してみよう。

(1)「典礼的生活と信心」：まず直面するのが、儒教は宗教なのかという問題である。孔子とその弟子、あるいは地域ごとの先賢および自己の家族の祖先に対する“崇拜”行為、また経書に代表される“教義（とその実践）”などの存在は、たしかに儒教の宗教的側面を説明しうるものである。一方で、超越的な神の存在を否定（『論語』述而篇「子、怪力乱神を語らず」）し、現世利益の積極的肯定と儒教規範がもつ生活規範的性格の強さ、あるいは政治的性格は、他の宗教とは一線を画する感がある。またキリスト教のような一神教から見れば、仏教や道教も信仰している士大夫・士人層を儒教にもとづく宗教的結合とよぶのは、やはり無理であろう。この背景には、ヨーロッパと中国という、2つの社会におけ

る宗教のとらえかた、宗教に何を求めるかという観念の差異も考慮に入れる必要があり、今後の課題とせざるをえない¹⁰⁾。

(2)「慈愛」：儒教にも「仁（仁愛）」という相似した観念が存在するほか、公への奉仕という意味から「義行」と表現される活動がみられた。ただし、隣人に対する現世と来世を結ぶ霊的・物質的扶助は、宗教的関心からというよりは、援助行為を行う本人と隣人との、あるいは本人とその行為を見守る周囲との社会的関係という要素が強い。また、士人たちは、地方社会に対する自己の威信を高めるべく、こうした活動に従事していたと考えるのが一般的であり、西洋中世の「慈愛」とは、やや異なる趣がある。

(3)「身分や職業を超えた社会的絆」：そもそも、唐代までに存在した「良」「賤」という身分観念は、宋代にいたって消滅したとされる¹¹⁾。また宋代以後の前近代中国社会では、均分相続という慣習の存在、および科挙制度の浸透によって社会的流動性は高かった。士人層は、あくまでも儒教的教養をもち、またその倫理徳目の実践を当為とする人間であることが第一義であったと考えられる。ただし、いかに儒教的知識に詳しくとも、士人の成員として、女性が参加することはなかった。

第二に、中国都市の複雑な構造が挙げられる。先に紹介した斯波氏の説に従えば、宋代以降の都市行政は、地方政府および地方エリート層の協同のほかにも、さまざまな要素をわざと複数併存させ、「持ちつ持たれつ」の関係を維持することで、もともと政府が推進するはずの機能をカバーしていた¹²⁾。たとえば、父系血縁組織である宗族は自己の宗族内の貧しい成員に対して共有財産を援助し、「行」とよばれる商工人ギルドは互助組織を講じ、「社」とよばれる仏教や道教の宗教結社は兄弟団の慈善行為に似た活動に及ぶことは珍しくなかった。このように考えると、中国の都市は、中世ヨーロッパの都市がキリスト教的共同体として諸層面で統合を果たしていたのとは異なり、個々の社会集団が相互に関連をもちつつも都市内に独立して存在し、非常に複合的な構造となっていたのである。したがって、兄弟団が宗教的行事などを通じて、都市内の社会集団間の水平的繋がりを促進し、また儀礼行為を介して都市への帰属性を強化していたのに対し、中国の都市は、表面的に都市共同体としての一体性を欠くものの、諸社会集団が相互に、また時宜に応じて選択的に機能することで、結果として都市が維持されてきたといえる。

結びに代えて

都市の研究のみならず、宋代史研究においては、地方文書の存在が極めて少なく、国家の編纂史料や地方志、

士大夫の文集などの分析に頼ることが多い。この点は、ヨーロッパ中世あるいは日本の都市研究との比較の際におおのずと限界が存在してしまう。そしてまた、ヨーロッパと中国との社会のあり方の相違が、一見同じように見える現象ですら、その共通性の指摘を躊躇させてしまうことがある。士人層の事例は、まさにこのような印象を強く抱かせるものであった。

たしかに、中国宋代の都市にいわゆる“自治”というものは存在が認められない。しかしながらその一方で、国家や地方政府といった行政ファクターが都市機能を維持しているかといえ、これも不十分なものでしかない。行政側が都市の統制を貫徹するには、都市内に存在するさまざまな集団と協調していかなければならなかった。諸集団もまた、士人層の場合に見たように、行政側からの手厚い保護によって自己の基盤を維持しようとした。したがって、都市行政を都市民主導かあるいは地方政府（国家）主導か、というような二項対立的にとらえることは適当ではなく、“自治”の有無そのものをめぐり論争は、決して生産的なものではない。諸要素が競合的に存在し、相互に関係を持ちあうことで都市が維持されているような、都市の“共治”とも表現できるような構造を追究する方が妥当なように思われる。

最後に、本文中で言及できなかった問題について触れておく。まず、中国宋代の都市は、みずからを当該都市の人間であると自覚するような意識が存在したのかという点。本書第4章では、ヨーロッパ中世都市の自己意識が生み出した表象として、都市の紋章、自治のシンボルとしての市壁や市庁舎の建築、また鐘楼の鐘や公共時計の設置が挙げられている。これに対して、宋代以降の前近代中国の都市に、独自の紋章が存在したことはない。また時間を知らせる鐘楼については、行政側によって都市の中心部に鼓楼とともに設けられる場合が多いほか、寺院の鐘がその機能を代替することもある¹³⁾。公共建築は、すでに述べたように自治のシンボルとはなりえないが、都市がこうした建築物を抛りどころとして当該都市の成員であるという意識をもった可能性は否定できない。いずれにせよ、都市に通底するような自己意識の存在については、まだまだ研究の蓄積が必要であろう。

注

1. 以下、中国の都市に関する記述は、ス波義信「第三章 社会と経済の環境」橋本萬太郎編『民族の世界史5 漢民族と中国社会』山川出版社、1983年を参考している。
2. 科挙の制度的特徴やその社会的意義については、宮崎市定『科挙史（東洋文庫470）』平凡社、1987年、および平田茂樹『科挙と官僚制（世界史リブレット9）』山川出版社、1997年を参照。
3. 山田勝芳は、西洋と対比しつつ、前近代中国社会が官界で成り立つ以外の価値観を持たなかったという特徴を指摘してい

る。山田勝芳「中国の官僚制——東アジア官僚制比較研究序説」『東北大学大学院国際文化研究科論集』創刊号、1994年を参照。

4. 科挙の不合格者層の問題に関しては、川上恭司「科挙と宋代社会——その下第士人問題」『待兼山論叢』（史学）21、1987年を参照。
5. 高橋芳郎「宋代の士人身分について」『史林』69-3、1986年、および川上恭司「宋代の都市と教育——州県学を中心に」梅原郁編『中国近世の都市と文化』京都大学人文科学研究所、1984年を参照。このような士人層成立の重要な契機と考えられる北宋末の学校改革については、近藤一成「蔡京の科挙・学校政策」『東洋史研究』53-1、1994年を参照。
6. 郷飲酒礼については、山口智哉「宋代郷飲酒礼考——儀礼空間としてみた人的結合の〈場〉」『史学研究』241、2003年を参照。
7. 郷飲酒礼は、やがて時代が下るにつれ、郷村社会で実施される儀礼として位置づけられるようになり、明代里甲制の下で制度化が図られた。
8. 士大夫の人的結合に関しては、山口智哉「宋代「同年小録」考——「書かれたもの」による共同意識の形成」『中国—社会と文化』17、2002年、擬制的家族については、堀江俊一「親しい他人と見知らぬ親族——台湾漢族における二つの擬制的親族」末成道男編『文化人類学5：〔特集〕漢族研究の最前線』アカデミア出版会、1988年を参照。
9. 先賢祠については、山口智哉「宋代先賢祠考」『大阪市立大学東洋史論叢』15、2006年を参照。
10. 儒教の宗教性について論じた研究として、加地伸行『儒教とは何か（中公新書）』中央公論社、1990年、同『沈黙の宗教——儒教（ちくまライブラリー99）』筑摩書房、1994年を挙げておく。
11. 高橋芳郎『宋・清身分法の研究』北海道大学図書刊行会、2001年を参照。
12. ス波註(1) 前掲書を参照。
13. 唐宋変革期以降の、人びとの時間意識の変化を説く研究として、北田英人「都市の「とき」と農村の「とき」——中国の「とき」」佐藤次高・福井憲彦編『ときの地域史（地域の世界史6）』山川出版社、1999年が挙げられる。この議論は、今一度、西洋中世都市の時間意識のあらわれとは切り離して考えてみる必要がある。

「文化としての都市」の比較に寄せて

高谷 知佳

はじめに

西欧の中世都市研究では、法や制度に過度に重きをおいた「自由都市論」が実証的に打破されて以来、都市と農村の連続性・都市と権力の結びつき・非制度的なネットワークの役割など、都市と都市をとりまく社会との活発なつながりが、多面的・重層的に明らかにされてきた。森本芳樹氏の整理によれば、現在の都市研究は、①都市と農村の類似性を重視し、同一視する方向性と、②都市法や制度に代わる「都市の本質」を求める方向性という二つの潮流に向かっているとされ¹⁾、後者は都市社会史的なアプローチから、都市イメージ・コスモロジー・祝祭・周縁民の活動など、多様な都市文化を「都

市の本質」として見出してきた。「文化としての都市」像を活写した本書は、この方向性を代表する成果である。

アジアやイスラムなど非西欧都市の研究においても、「自由都市論」の枠楕が振り捨てられ²⁾、政治・文化・社会・宗教など、何らかの面で中心的な機能を活発に果たすような場が、積極的に「都市」として扱われ、多面的かつ緻密な実証分析が加えられた。「文化としての都市」を問うアプローチは、これらの地域にとっても非常に魅力的であり、西欧と同様に都市のイメージや祝祭、日常的な信仰や紐帯などの重要性が明らかにされてきた。

こうした成果の上に「都市とは何か」「何をもちて都市の指標とするか」という問題も改めて問い直され、本書でも紹介されたように、宗教・情報・遊びなど、文化的な要素を重視した「都市」「都市化」の指標が模索されている。

比較都市論はつねに問われつづけてきた課題であり、自由都市論のもとでは、「自由」「自治」をめぐる制度を指標とする比較が、1960年代以降の自由都市論克服以降は、より柔軟に都市の諸側面の比較が、それぞれ行われてきた³⁾。多様な地域をフィールドに「文化としての都市」研究が進められてきた現在では、この豊かな成果をどのように比較に活かしてゆくかが大きな課題となっている。本稿では、書評という性格を少々逸脱してしまうが、「文化としての都市」の観点から、時代や地域を異にする都市を比較する方法を考えたい。

第1章 文化のダイナミズム

第1節 キリスト教モラル —— 西欧都市の紐帯と祝祭

都市社会史に対する代表的な批判として、都市文化の細部に目を凝らすあまり全体像を結ばないという指摘がある。しかし、都市文化を題材に、時代や地域を異にする都市を比較しようとすれば、前提作業として、それぞれの時代や地域において、文化や秩序の全体の中に都市文化をどう位置づけるかを問い直す必要がある。都市文化を通じた比較は、都市社会史に対する批判を克服する、一つの発展的な補助線となりうるであろう。

というのは、都市文化は、時代や地域を問わず都市のもつ普遍性と、それぞれの時代や地域の文化の固有性という、両極にある二つの性質の上に成り立っているためである。あらゆる都市は「人と富が集中する」「交通の要衝に立地する」「貧困・疫病・治安悪化などの危険をはらむ」などの、もっとも普遍的な特徴をもつ。一方で、都市は自らの背景に広がる社会に対し、文化的な優越性・先進性を確保しようとする。このため都市文化は、その時代や地域の社会のもつ固有の文化や秩序のあり方

を、都市の法や制度以上に、いっそう先鋭的に反映することとなる。

さらに都市文化の中でも、宗教など、人々の根本的なよりどころやモラルとなるものは、現実の都市の変容や危機と一体となりながら再生産されてゆく。

本書では、「キリスト教の共同生活の場」という一貫した理想イメージに強く支えられ、危機と変容をはらむ都市社会の統合のために、信仰とモラルを紐帯とするソシアビリテや祝祭が重要な機能を担うという、西欧都市のあり方が鮮やかに描かれている。たとえば救貧や相互扶助を担った兄弟団は、先行するキリスト教組織である托鉢修道会やギルドとも結びつきながら組織を形成・展開し、市壁は単に防衛施設としてではなく守護聖人を掲げる場や祝祭の場として活用されるなど、ソシアビリテや祝祭は柔軟に組み替えられながら機能を拡大していった。これは同じ規範の静態的な繰り返しというより、再生産として読み取るべきであろう。都市にとって宗教やモラルが重要なものであればあるほど、都市の危機や変容に直面したときにそれらは広汎な役割を果たし、その解決の記憶とともに、より強く都市を支える規範として、また次の危機にも機能してゆく。

都市文化を比較するためには、このダイナミズムをこそとらえなければならない。宗教的紐帯や祝祭は、ほとんどあらゆる都市において見出され、社会の危機を緩和するという役割が見て取れるため、一見格好の比較の材料とも思える。しかし、それぞれの細かな差異一つ一つに、それぞれの時代や地域に固有の信仰やモラルなどのあり方が、こうしたダイナミズムを経て深く刻み込まれているのである。

第2節 日本中世の紐帯と祝祭

具体的な比較の試みとして、評者が専門とする室町期の京都をみておきたい。

ここでも、同じく貧困や疫病といった都市社会のはらむ普遍的な問題に対して、祝祭や宗教的な紐帯は重要であった。御霊会をはじめとする多くの都市祭礼が、権力の示威の場、戦乱の鎮魂や疫病の終息を祈る場、貧民への施行の場として活用された。

しかし一方で、多くの目立った相違がある。聖遺物を掲げ市壁に沿って行列を行った西欧と比べ、京都には市壁がないだけでなく⁴⁾、都市全体を意識した祝祭は存在しない。祭礼の中心となるいくつもの寺社は、それぞれに都市内部の複数の核をなし、寺社相互の日常的な関係はあまり見えてこない。また、寺社は都市民に宗教的モラルを提供する存在というより、世俗勢力とあまり変わらない、都市内の分権的な領主勢力の一つであった。そして、寺社に属する商工業者は多数存在したが、その宗教的な紐帯のベクトルは権力に対して向いており、国

家鎮護の祈祷や祭礼・あるいはその物資調達に奉仕するという、都市を越えた国家的論理を個別に主張して、権力に自らの特権を認めさせるといふ面が強い。

西欧の祝祭や宗教的紐帯からは、「キリスト教の共同生活の場」という根本的な都市モデルが、刻々と変容する社会の危機を解決するため、繰り返し柔軟かつ動的に用いられる資源であったことが読み取れる。一方、日本の祝祭や宗教的紐帯からは、都市の宗教勢力が国家的論理を強く掲げることから、都市という枠組みや一体性が意識されていないことが伺える。

もちろん実態としては、法的にも経済的にも、都市が周囲の社会と密接に繋がっているのはいうまでもない。しかし、祝祭や宗教的紐帯をめぐる西欧と日本のコントラストからは、都市の枠組みがいかにかに設定され意識されているかという、より根本的な問題についての比較検討の必要性が、改めて提起されている。

第2章 都市の枠組み

第1節 聖なる都市——西欧

都市の枠組みをとらえる切り口は多様である。図像や著述に見られる都市イメージやコスモロジーなどは、「文化としての都市」論で見出された重要な題材である。歴史地理学で進められている都市の空間構造復元からは、理想の枠組みと実際の社会の諸関係の間で、都市が形成され変容していった過程をみることができる。また、一定領域やその内部の人々を、周囲の社会と一線を画して「都市」として切り取るような法や支配のシステムも、また都市の枠組みといえよう。

西欧都市においては、本書で論じられてきたように「守護聖人と市壁に守られた都市」というモデルが、権力から都市民に至るまで広汎に共有されていた。都市モデルが広汎な層へ内面化されていたことを示す事実は、守護聖人信仰が都市の危機対策の重要なツールとして活用されたことや、都市民の絵画や著述にも守護聖人が都市を抱くモデルが頻出することなど、多様な側面から指摘されている。

西欧の都市のモデルは、目の前の国家や王権よりも超越した外部にあるといえよう。西欧において、理想の都市とは天上と同一視される聖地イェルサレムであったという。ローマやイェルサレムのランドマークを模した建造物を建てる都市も多くみられた⁵⁾。また都市法も、王権など外部の権力と都市共同体との合意にもとづいて受容される姿を演出する祝祭を伴っていたことや、他都市との継受関係が重視されていたことから、行政的な制度であるにとどまらず、ギリシア・ローマ以来の共和政の系譜をも受け継ぐ、都市の理想のひとつの象徴であったといえよう。

中国都市もまた、コスモロジーが確立し、王権を荘厳すべく緻密に計画されていたことはよく指摘されている⁶⁾。そこでは自然秩序と首都と王権が一体のものとして位置づけられ、その永久不変性が主張される。しかし、西欧都市のコスモロジーは、国家や王権のさらに外部にある都市像、聖地イェルサレムやギリシア・ローマの都市国家まで遡って求められる。それだけに、都市という枠組みは、確固としたよりどころであったといえるのではないか。

第2節 繁栄と流通の場——日本

これに対し、日本中世では、権力にも都市民にも、都市全体を捉える視点が見出し難い。

網野善彦氏による「無縁都市論」は、日本中世都市研究に大きなムーヴメントを引き起こした⁷⁾。これは近世以降においてほとんどあらゆる場が「農村」とみなされてきたことに対するアンチテーゼから出発したものである。網野氏は、中世において、山間部の荘園や港湾などのこれまで注目されてこなかった多くの場に、金融や為替や商工業者などの活発な動きがあること、これらが天皇や宗教につながる心性やネットワークによって結ばれていたことを描き出し、そのような場を都市と呼ぶべきだと主張した。しかしそこで見出されたのは流通の場であって、都市像と呼ぶには偏っているといわねばならない。網野氏が「無縁・公界・楽」というキーワードのもとに注目した、活発な流通を支えるネットワークに働いている論理が、「天皇に奉仕するため」「国家鎮護の仏事のため」という国家の枠組みであったこととあわせて、これらの議論は、都市としての枠組みが弱い日本中世の特徴を示しているといえる。

「無縁都市論」以降も、批判的継承も含め、流動するだけでなく定着した人々の共同体の重層的なネットワークや、守護や真宗寺院など諸権力が求心力となって形成された多様な都市のあり方など、多くの研究が蓄積されてきた⁸⁾。その中で、確かに、明確な核をもって形成された城下町や、大坂の都市特権をモデルとして獲得しようとした寺内町などは、西欧と同じく、都市という枠組みを意識して形成されたものといえよう。

しかし、特に京都をはじめ、日本中世都市研究において大都市とみなされているものは、武家や寺社などの多数の核を中心に形成された、集住や流通や祝祭の場の複合体である⁹⁾。個々の寺社は自らの門前への課役や治安維持を掌握していたものの、それらを統合する「都市」全体としての確固たる枠組みは、イメージやモラルとしても制度としても欠けている。

この点について、室町期の京都を具体例に、二つの題材を検討したい。

一つは、都市賦課の総量規制がないことである。西欧

の都市法や慣習法文書において、または日本でも戦国期の市場や宿の開発において、権力から都市への賦課の総量制限は、都市を維持するための大きな眼目であった。しかし京都においては、都市の流通路を確保する・都市の賦課のトータルな上限を定めるといった規定がほとんど見当たらない¹⁰⁾。「洛中洛外」のような都市全体を意識した場について、多様な権力や商人の賦課権や免除特権の主張がみられ、室町幕府もこれらに裁定を下してはいるが、ここで主張されるのは、すでにみた「天皇に奉仕するため」「国家鎮護の仏事のため」あるいは「室町幕府との結びつき」などの国家的な枠組みの論理である。結果として、都市が必要とするはずの総量規制などの政策を欠いたまま、散発的な賦課や免除が行われている。

また一つは、公証人という存在がみられないことである。西欧都市における公証人は、市民の契約や遺言に保証や真正性を与え、都市外部の文書や写し文書を都市の中で有効にするという、大きな機能を担っていた¹¹⁾。ひるがえって日本では、都市民の家屋所有など日常レベルの保証関係は存在するものの、都市内で文書について一元的に遡及力を断ち法的拘束力を及ぼすような保証は、どこにもなかった。

日本中世都市の特徴として、都市法や市壁の欠如がつねに挙げられてきた。賦課や文書の効力範囲が確定されないといった点もあわせ、これらの特徴の背景には、都市という枠組みそのものの欠如があるといえる。極端な言い方をすれば、権力や都市民にとって、目の前の都市とは、繁栄の場・集住や流通や祝祭の場の広がりであり、その中に自らの身を置く生活圏がある、という認識ではなかったろうか。日本と西欧を比較しようとするならば、最初から同じ「都市」という枠組みで括るのではなく、諸々の制度や文化の射程を厳密にみてゆく必要がある。

第3章 権力と都市

しかし見落としてはならないのは、集住や流通や祝祭の場は、それをとらえるイメージやコスモロジーの有無にかかわらず、それ自体が、諸権力にとって非常に魅力的かつ危うい存在であったことである。権力とそうした場との間には、ほとんど必然的に、周囲の社会とは格段に異なる、依存や矛盾を含んだ強い結びつきが生まれる。

前近代権力のあり方は多様であり、都市と権力の関係についても、個々の都市を舞台に厚い研究がある。自由都市論の克服とともに、近代的な「自治」の過剰な強調が否定された一方で、都市社会史からは、都市内部における職業や住居の相互保障・自衛・信仰などの重要な生

活機能の維持には、権力の直接の関与がなくとも、日常のかつ緻密な共同体が重要なセーフティネットの機能を果たしていることが明らかにされてきた。しかし、共同体がただ集積するだけでは都市にならない。そこには繁栄と危うさが一体となって存在している。

まず、繁栄の場で生じる富の集中や利殖とその取扱は、権力にとって大きな魅力である。権力が所在する大都市では、支配階級による奢侈や蕩尽、行政や裁判を求める人の流れなど、一層の人と富の集中がもたらされる。しかし、そうした人や富の集中と繁栄を維持するためには、過剰な収奪はできないということが指摘されている¹²⁾。賦課の総量規制が重要な眼目といえるのもそのためである。

一方で、そうした繁栄の場は、流入・貧困・社会不安などを必然的に噴出させ、飢饉や災害に対しても脆弱である。前近代の権力にとっては、つねに一定しない周縁地域や流入民まで含めた、日常的な都市社会の全体を把握することは困難であり、そこに日常的な共同体の機能の大きさが窺われる。しかし、繁栄する場を維持しようとすれば、権力と商人などの部分的なパトロネージ関係に留まらない、権力から全体への秩序維持の働きかけは不可欠である。権力の膝元の首都ともなれば、その安定と充足は、権力にとって最重要課題となる¹³⁾。

依存や矛盾を含んだこの見取り図において、最大の変数となるのは、権力とそうした場との距離である。マックス・ウェーバーは、アジアの都市は巨大な政治団体の所在地であり、武装と給養を受ける軍隊と諸官庁が存在するが、西欧都市は権力からの距離を保ち、自治都市となりえた¹⁴⁾。権力と都市の距離を、アジアと西欧という地理的対比によって画一的にとらえることは、もちろん今日では考えられない。しかし、王権や都市をめぐる最新の研究成果を緻密にふまえた上で、個々の都市のきめ細かい比較を行うのであれば、権力と都市の距離は、非常に有効な指標となろう。たとえば首都ひとつとっても、農村部の大量の直轄地を基盤とする政権と、首都に集まる流通・経済によって財政を支える政権とでは、首都へ権力が結びつく必要性は大きく異なるであろう。

ふたたび室町期の京都にもどりたい。一章・二章で述べたように、京都では都市モデルを欠き、実際の流通・経済においても、国家的な論理が賦課や特権の基盤となり、目の前の繁栄の場を維持するための総量規制などを欠いていた。しかし、室町幕府権力の基盤は、とくに後半には、まさに京都に集中する流通・経済や、それに連なる人的資源であり、際立って強く結びついた権力・首都関係であった。都市を切り取るモデルの不在と、それにもかかわらずその場と権力の依存的な結びつきとが、ここには両立していた。

それでは室町幕府は、自らの依存する繁栄と危機をはらむ場を守るために、どのように対応したのだろうか。室町幕府の財政政策や都市編成については活発な研究が進められているが¹⁵⁾、ここでは前章でのべた公証人の欠如にもう一度ふれたい。公証人の手を経ることで都市外の文書や写しを一元的に有効にするという機能、いわば都市外に対する法的な砦をつくるという機能は、京都では存在していなかった。そのかわり、日常的な商工業や金銭貸借をめぐる紛争についても、幕府へのアクセスが容易だったのである。宗教勢力や貴族層を通して、商工業の利害関係に幕府文書が発給された。また徳政令を機に、幕府が京都市中の金銭貸借をめぐる訴訟を受理していた。都市を社会から区別し支配する確固としたモデルがないまま、権力は実態としての繁栄の場と強く結びついていったといえる。

多様な普遍性と固有性をはらむ都市を比較してゆくためには、都市社会史の成果を、このように権力と都市との見取り図と接合させてゆくことを提案したい。日常的な紐帯や救済や治安維持、都市民に内面化された都市イメージといった、都市社会史で明らかにされてきた成果は、権力が都市をどのように切り取り、その繁栄や危機をどのように乗り切ろうとするかという問題と、相互に不可分に結びついている。ここから立体的な都市の比較を始めることができるだろう。

むすびに

本論では、「文化としての都市」の比較の方法について、本書で描かれた西欧中世都市と、評者の専門である室町期の京都との対比を題材として検討した。都市を支える祝祭や紐帯など、「文化としての都市」論の題材は多くの都市に共通してみられるが、その細部には、それぞれの時代や地域の政治的・経済的・文化的状況の根本的な違いが刻まれているし、また眼を凝らして読みとらなければならない。本稿では、西欧と日本の比較から、都市の枠組みのあり方に着目した。西欧史について不勉強なまま概説的な議論を展開することとなってしまう、誤読などがあれば、著者と読者に深くお詫びしなければならない。また、他地域の第一線の都市研究から学ぶという、貴重な機会をいただいたことに感謝する。

注

1. 森本芳樹「西欧中世都市史の新しい構想をめざして」（『「イスラムの都市性」研究報告，研究会報告編』23，1990所収）
2. 羽田正・三浦徹編『イスラム都市研究』（東京大学出版会，1991）
3. 森本芳樹『比較史の道』（創文社，2004）
4. 戦国期京都にも御構や町の囲いは存在したが、西欧都市の市壁と比較できるような、長期的に存続し、文化的・象徴的役割

をもつものは欠如しているといわなければならない

5. 千葉敏之「都市を見立てる」（高橋慎一郎・千葉敏之編『中世の都市—史料の魅力，日本とヨーロッパ』東京大学出版会，2009所収）
6. 妹尾達彦『長安の都市計画』（講談社，2001）
7. 網野善彦『中世都市論』（『網野善彦著作集』13，岩波書店，2007，初出1976），同『無縁・公界・楽』（『網野善彦著作集』12，岩波書店，2007，初出1978）
8. 仁木宏『空間・公・共同体』（青木書店，1997），峰岸純夫・脇田修編『寺内町の研究』1~3，（法蔵館，1998），内堀信雄・鈴木正貴・仁木宏・三宅唯美編『守護所と戦国城下町』（高志書院，2006）など
9. 山田邦和は、門前都市や郊外などの多数の小都市の複合体としての京都のあり方を、「巨大都市コンプレックス」と表現した。山田「中世都市京都の変容」（『京都都市史の研究』吉川弘文館，2009）
10. 近世へ繋がる城下町や新宿に対しては、治安維持や賦課の総量規制を掲げたまとまった法が発布されるが、中世の大都市にはほとんどみられない
11. 凶師宣忠「中世盛期ツールーズにおけるカルチュレールの編纂と都市の法文化」（『史林』90-2，2007）
12. 桜井英治「市と都市」（『中世都市研究』3，1996）
13. 藤田弘夫『都市と権力——飢餓と飽食の都市社会学』（創文社，1991）
14. Mウェーバー，世良晃志郎訳『都市の類型学』（創文社，1964）
15. 早島大祐『首都の経済と室町幕府』（吉川弘文館，2006）など

付記：本稿は、文部科学省科学研究費補助金（若手研究B）による研究成果の一部である。